

第5節

公共土木施設

第1項：道路、港湾、空港などの交通基盤の確保

発展期における取組のポイント

☑ ポイント

01

高規格幹線道路等の整備

- 三陸縦貫自動車道の整備などの高規格幹線道路の充実強化
- みやぎ県北高速幹線道路など地域高規格道路の整備推進

☑ ポイント

02

主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備

- 国道等、主要幹線道路の整備
- 大島架橋事業の推進
- 高盛土構造の防災道路の整備促進

☑ ポイント

03

橋梁等の耐震化・長寿命化

- 橋梁などの道路関連施設の耐震化及び長寿命化の促進

☑ ポイント

04

港湾機能の拡充と利用促進

- 仙台塩釜港の利用拡大に向けた埠頭用地拡張や防波堤の延伸
- ポートセールスの推進

☑ ポイント

05

仙台空港の利用促進

- 空港施設の早期復旧と定期便の運航再開
- 全国に先駆けた空港民営化の推進
- 積極的なエアポートセールスによる航空路線の拡充

① 高規格幹線道路等の整備

再生期後半のまとめ

三陸縦貫自動車道の整備では、平成28年4月に震災後初めての延伸となる登米東IC～三滝堂IC間が開通してから順次整備が進み、平成29年度末で約79%（約99km/約126km）と整備が進みました。また、慢性的な渋滞が発生していた石巻女川IC～桃生豊里IC間では、平成29年3月に4車線化事業が完了しました。常磐自動車道では、平成27年3月の全線開通以降交通量が増加し、暫定2車線区間で速度低下や事故発生の状況を踏まえ、山元IC～岩沼IC4車線化事業が決定し、本格的な工事に着手しました。スマートICの整備では、平成28年度は仙台東部道路の名取中央スマートIC新設、平成29年度は山元南スマートICが開通しました。

みやぎ県北高速幹線道路では、全ての区間で道路改良工事や橋梁工事を推進し、着実に整備を推進しました。

発展期

平成30年度

仙台都市圏と気仙沼市が三陸縦貫自動車道で結ばれる

国土交通省において令和2年頃の全線開通を目指して整備が進められている、三陸縦貫自動車道の歌津IC～小泉海岸IC間、本吉津谷IC～大谷海岸IC間が平成31年2月16日に開通し、仙台都市圏と気仙沼市が高速道路で結ばれました。さらに、平成31年3月21日には、宮城・岩手県境部の唐桑小原木IC～陸前高田長部IC間が開通しました。残る区間についても、完成に向けて整備を促進しました。これにより、県内の三陸縦貫自動車道の整備率は平成30年度末で91%と、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の整備は順調に進捗しました。

また、みやぎ県北高速幹線道路の県北Ⅱ期（中田工区）が平成30年12月25日に開通し、県北地域の東西交通軸の形成が進みました。県北Ⅲ期（佐沼工区）については、用地買収を進めるとともに、道路改良工事、橋梁工事を推進しました。県北Ⅳ期（築館工区）については、道路改良工事、舗装工事を推進しました。



写真:三陸縦貫自動車道

発展期

令和元年度

三陸縦貫自動車道の気仙沼中央IC～気仙沼港IC間が開通

三陸縦貫自動車道は、令和2年2月24日に気仙沼中央IC～気仙沼港IC間の1.7kmが開通し、県内区間の整備率は約93%となりました。残る未供用区間については、令和2年度に全線が開通することが公表されており、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の整備は順調に進んでいます。

みやぎ県北高速幹線道路の県北Ⅲ期（佐沼工区）については、用地買収を推進するとともに、道路改良工事、橋梁工事を推進し、迫川を渡河する紫雲山大橋（L=741m）が完成しました。さらに、令和元年6月9日に、Ⅳ期（築館工区）1.7kmが開通し、事業区間の整備率は約81%となり、県北地域の東西軸の形成が進みました。

このほか、仙台北部道路、常磐自動車道について、暫定2車線区間の4車線化を事業化するよう、国土交通省に対して知事要望を実施した結果、国が策定する高速道路における安全・安心基本計画において、優先整備区間として選定されました。

また、仙台東道路については、新規事業化に向けた調査（概略ルート、構造の検討）を促進するよう、国土交通省に対して知事要望を実施しました。

発展期

令和2年度

三陸縦貫自動車道の県内区間が全線開通

三陸縦貫自動車道は、小泉海岸IC～本吉津谷IC間の2.0km区間が令和2年11月21日に、気仙沼港IC～唐桑半島IC間の7.3km区間が令和3年3月6日に供用を開始し、県内区間が全線開通しました。沿岸部へのアクセス向上によって水産業や観光業の振興が図られ、地域の活性化に弾みがつくものと期待されます。

常磐自動車道は、山元IC～岩沼IC間の13.7km区間における4車線化が完成し、令和3年3月6日に供用を開始したことで、地域経済を支える交通網の利便性向上が図られました。

仙台北部道路の4車線化については、国土交通省に対して知事要望を実施した結果、来年度に新たに4車線化に着手する候補箇所として選定されました。

みやぎ県北高速幹線道路については、県北Ⅲ期（佐沼工区）の用地買収が全て完了するとともに、市街地を渡る加賀野高架橋の上部工架設など工事の進捗を図りました。

また、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査を促進するよう、国に対して知事要望を実施するなど、県土の復興を支える道路の整備を促進し、地域連携の強化を図りました。

② 主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備

再生期後半のまとめ

公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）では、平成29年度末で計画1,534か所に対して、1,490か所（道路1,388か所、橋梁102か所）が完成し、内陸部における道路・橋梁の災害復旧事業が全て完了しました。

復興まちづくりと一体となった道路整備では、平成28年度は国道398号戸倉・波伝谷復興道路、清水浜志津川線志津川復興道路、湯用地方道塩釜亘理線早殿寺島復興道路の供用を開始しました。平成29年度は、国道398号御前浜復興道路、主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線菟浦田浜復興道路の供用を開始しました。

離島半島の災害に強い道路として整備を進めている大島架橋事業では、気仙沼大島大橋本体工事が完了したほか、道路改良工事を進める等、平成30年度の完成に向けて事業を推進しました。

発展期

平成30年度

復興まちづくりと一体となった道路整備が着実に進む

石巻・女川間を結ぶ国道398号石巻バイパスⅡ期（大瓜工区）が平成30年11月17日に開通したほか、復興のシンボル事業として整備を進めている大島架橋事業において、平成31年4月7日の開通に向けて気仙沼大島大橋を含む道路の整備を進めました。また、被災市街地や各集落を接続する復興道路として整備を進めてきた一般県道荒浜港今泉線が平成30年4月に供用を開始したほか、南三陸町志津川地区において、被災市街地復興土地画整理事業と一体的に整備を進めてきた一般県道清水浜志津川港線の志津川復興道路が平成30年10月に完成しました。

公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）では、完了数は1,513か所に対して、1,502か所（道路1,395か所、橋梁107か所）であり、達成率は99.3%となりました。



写真:気仙沼大島大橋

発展期

令和元年度

気仙沼大島と本土をつなぐ気仙沼大島大橋が供用を開始

大島架橋事業において、気仙沼大島大橋を含む浪板橋から大島磯草間の5.5kmが供用を開始したほか、令和元年12月21日に岩沼市と村田町を結ぶ主要地方道岩沼蔵王線大師・姥ヶ懐道路（志賀姥ヶ懐トンネル）が開通しました。また、防災集団移転地間等を結ぶ道路の整備については、主要地方道石巻鮎川線小網倉浜工区や主要地方道女川牡鹿線小乗浜工区が開通したほか、主要地方道女川牡鹿線鮫浦工区、大谷川工区、谷川工区が開通する等、これまで21か所が開通しており、復興まちづくりと一体となった道路整備が着実に進みました。

公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）では、令和元年度に一般県道石巻工業港矢本線大曲工区や国道398号折立橋等9か所が完成し、完了数は1,525か所に対して1,511か所（道路1,399か所、橋梁112か所）であり、99.1%の達成率となりました。残る箇所についても、令和2年度までの完成に向け工事を推進しています。

発展期

令和2年度

山元町坂元から亘理町吉田までの全事業区間が開通

大島架橋事業の浪板工区において、国道45号から浪板橋までの1km区間が令和2年10月5日に供用を開始したほか、大島工区では磯草から浦の浜までの1.5km区間が令和3年3月30日に供用を開始したことで、気仙沼大島大橋を含む国道45号から浦の浜までの全事業区間（L=8.0km）が開通し、救急医療や災害時の安全・安心が確保されるとともに、生活の利便性向上が図られました。

また、多重防御の機能を有する道路として、主要地方道相馬亘理線の山寺工区において、4.7km区間が令和3年3月26日に供用を開始したことで、山元町坂元から亘理町吉田までの全事業区間（L=11.2km）が開通する等、復興まちづくりと一体となった道路整備が着実に進みました。

公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）では、令和2年度に主要地方道女川牡鹿線（大谷川浜）や主要地方道気仙沼唐桑線（面瀬橋）等11か所（道路6か所、橋梁5か所）が完成し、完了数は1,534か所に対して1,522か所（道路1,405か所、橋梁117か所）となりました。達成率は99.2%となり、着実に復旧工事が進みました。

3 橋梁等の耐震化・長寿命化

再生期後半のまとめ

橋梁耐震化事業では、主要な幹線道路上の耐震化を進め、11橋で耐震化が完了し、累計46橋が完了しました。

橋梁長寿命化事業では、老朽化した橋梁の補修を行い、平成28年度は4橋、平成29年度は7橋で補修が完了し、累計63橋の補修が完了しました。橋梁点検については、平成28年度480橋、平成29年度478橋について実施し、累計1,426橋の点検が完了しました。歩道橋においては、平成28年度に策定した横断歩道橋長寿命化計画に基づき、補修設計や補修工事を進めました。

宮城県道路メンテナンス会議では、これまでの橋梁点検研修に加え、国道4号名取川橋において、既設橋の耐震化についての講習会を実施する等、継続してインフラメンテナンスに取り組みました。

発展期

平成30年度

橋梁の耐震化、長寿命化が着実に進む

地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化工事を実施しました。61橋のうち、14橋の耐震化工事を実施し、4橋が完成しました。これにより、耐震化工事完了数は累計で50橋となりました。さらに、阪神淡路大震災未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁10橋で耐震化に着手しました。

橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行いました。補修対象橋梁266橋のうち、39橋の補修を実施し、17橋が完成(累計80橋完成)しました。横断歩道橋長寿命化計画における補修対象橋梁23橋のうち、7橋の補修を推進しました(累計3橋完成)。

発展期

令和元年度

主要幹線道路上の61橋のうち、57橋で耐震化工事が完了

地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性や安全性を確保するため、61橋のうち、9橋の耐震化工事を実施し、6橋が完成しました(累計57橋完成)。さらに、阪神淡路大震災未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁9橋の耐震化工事を実施し、1橋が完成しました(累計1橋完成)。

また、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行い、補修対象橋梁590橋のうち、36橋の補修を実施し、12橋が完成しました(累計92橋完成)。横断歩道橋長寿命化計画の補修対象橋梁23橋のうち、7橋の補修工事を実施し、3橋が完成しました。

発展期

令和2年度

目標指数である橋梁耐震化完了数の達成率が97.1%に

橋梁耐震化事業として、主要な幹線道路上の61橋のうち、5橋の耐震化工事を実施し、3橋が完成、累計で59橋が完成しました。また、阪神淡路大震災耐震基準に未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁19橋の耐震化工事を実施し、8橋が完成、累計で9橋が完成するなど、地震時における道路の耐震性、安全性の確保が図られました。

さらに、橋梁長寿命化事業として、橋梁長寿命化計画の対象橋梁590橋のうち、56橋の補修を実施し、25橋が完成、累計で117橋が完成しました。また、横断歩道橋長寿命化計画の対象橋梁23橋のうち、7橋の補修を実施し、2橋が完成、累計で8橋が完成するなど、老朽化した橋梁について予防保全的な補修が進みました。



写真:橋梁耐震化事業

4 港湾機能の拡充と利用促進

再生期後半のまとめ

港湾利用促進事業として、コンテナ貨物の集貨促進や新規航路の誘致及び既存航路の維持に向けて、企業訪問や首都圏セミナーの開催等ポートセールスの展開を図り、仙台塩釜港の利用拡大を推進しました。その結果、平成29年のコンテナ貨物取扱量は261,318TEUを記録し、3年連続過去最高を更新しました。

港湾整備事業として、仙台塩釜港(仙台港区)において、高砂ふ頭の混雑解消と物流の効率化のためのコンテナターミナル拡張整備を継続して推進しました。整備を進めていた高松2号ふ頭が完成し、平成29年12月に供用開始しました。

港湾施設の災害復旧事業は、西浜防潮堤(石巻港区)等が完成し、港湾施設における着手率は約99%、完成率は約70%となりました。

発展期

平成30年度

高砂コンテナターミナルの拡張や高松埠頭の整備を推進

港湾整備事業として、仙台塩釜港(仙台港区)において、港湾機能充実の観点から高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備について利用者の意見も踏まえながら継続的な取組を推進しました。また、直轄事業として高砂3号岸壁工事に着手しました。

公共土木施設災害復旧事業(港湾)については、全箇所について事業着手しており、平成30年度末現在、232か所で完了し、完成率は83%となりました。

また、集貨促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催等のポートセールスを展開しました。これにより、外航航路の増加につながったほか、コンテナ貨物取扱量は、278,179TEUとなり、震災前の平成22年取扱量(216,345TEU)に比べ129%となりました。

発展期

令和元年度

積極的なポートセールスを展開し、コンテナ取扱量が増加

仙台塩釜港(仙台港区)の更なる利用拡大や効率的な管理運営に向けて、港湾機能の拡充を図るとともに、積極的なポートセールスにより、利用拡大を図りました。

港湾機能充実の観点から高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備について利用者の意見も踏まえながら継続的な取組を推進しました。

また、集貨促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催等のポートセールスを展開しました。

これにより、コンテナ貨物取扱量は、289,898TEUとなり、震災前の平成22年取扱量(216,345TEU)に比べ134%となりました。

公共土木施設災害復旧事業(港湾)については、全箇所について事業着手しており、令和元年度末現在、264か所で完了し、完成率は91%となりました。

発展期

令和2年度

高砂コンテナターミナルの拡張や施設整備を推進

仙台塩釜港(仙台港区)において、高砂コンテナターミナルの拡張を推進し、直轄事業である高砂3号岸壁工事が竣工するなど、港湾の利便性の向上を図りました。

また、集荷促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、荷主企業や船社へのポートセールスを展開しました。

コンテナ貨物取扱量は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、270,417TEUとなり、震災前の平成22年取扱量(216,345TEU)に比べ、125%となりました。

公共土木施設災害復旧事業(港湾)については、全箇所について事業着手しており、令和元年度末現在、275か所で完了し、完成率は94.8%となりました。



写真:港湾整備事業1



写真:港湾整備事業2



写真:港湾整備事業3

5 仙台空港の利用促進

再生期後半のまとめ

平成28年7月から仙台空港が民営化され、空港運営権者等と連携したエアポートセールスや、地元官民で組織する協議会を中心に、仙台空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施し、就航路線の維持拡大や一層の利用促進を図りました。その結果、平成29年度の旅客数は約343万人と過去最高を記録しました。

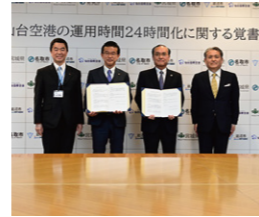
仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の地域活性化に向け、LCCと連携し、LCC旅行者を対象とした東北の新たなコンテンツの開発と、それを活用した誘客キャンペーンを実施しました。また、若者を対象にパスポート取得費の一部を助成するキャンペーンや、タウン誌等のメディアを活用した就航地の観光情報等の掲載等を通じて、仙台空港の利用促進を図りました。

発展期

平成30年度

出雲便が新規就航、台北線が大幅に増便

空港運営権者による民間企業のノウハウを活かした誘致活動や、知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを積極的に推進しました。これにより、国内線で初の山陰地方への直行便となるフジドリームエアラインズの出雲線が新規就航したほか、インバウンド・アウトバウンドともに好調な台北線において、タイガーエア台湾などの国際線LCCが大幅に増便されました。増便の効果は台湾を中心とするインバウンド増などに現れており、国際線旅客数が約5%の伸びとなりました。加えて、地元官民で組織する協議会を中心に、空港利用促進や需要喚起に向けたプロモーション等を実施した結果、旅客数は、前年度を約20万人上回り、過去最多の361万人となりました。



写真：仙台空港の運用時間24時間化に関する覚書締結式



写真：令和2年 Peach 新規路線就航に伴う空港出発式及び那覇空港歓迎式

発展期

令和元年度

仙台空港旅客数が過去最高の371万人に

知事によるトップセールスをはじめ、空港運営権者による民間企業のノウハウを活用した航空路線誘致や空港の利用促進に関する取組を積極的に推進しました。これにより、国内線においてエアアジア・ジャパンが仙台と名古屋を結ぶ初のLCC路線を就航させたほか、国際線においてはタイ国際航空のバンコク線、中国国際航空の大連線や台北線の大幅な増便(週13往復→週19往復)等が実現しました。それに伴い、旅客数についても順調に推移していたものの、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線を中心に路線の運休が相次ぐこととなりました。そのため、仙台空港の令和元年度旅客数は371万人となり過去最多を記録しましたが、伸び率は鈍く、約3%の伸びにとどまりました。

発展期

令和2年度

新型コロナウイルス感染症の影響で旅客数が落ち込む

名取・岩沼両市の空港周辺地域住民と丁寧な意見交換を重ね、地元同意を得て、運用時間の24時間化が可能となりました。

国内線では、ピーチ・アビエーションによる沖縄(那覇)線・名古屋(中部)線が新規就航しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、航空需要が大きく減少しました。そのため、地元官民で組織する仙台空港国際化利用促進協議会等と連携し、国内線リカバリープロモーション等の需要回復に向けた事業を実施したものの、国際線が全便運休となったほか、国内線においてもピーク時には70%程度の便が運休となったことで、旅客数は前年度比約67%減となる121万人まで落ち込みました。

第5節

公共土木施設

第2項：海岸、河川などの県土保全

発展期における取組のポイント

ポイント 01 海岸の整備

- 防災・減災機能の強化を図りながら海岸の整備を促進

ポイント 02 河川の整備

- 河道改修やダムなどの整備による上下流一体となった総合的治水対策の推進

ポイント 03 土砂災害対策の推進

- 県土全体の土砂災害防止対策を実施
- 住民の防災意識の醸成

ポイント 04 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興

- 「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化

1 海岸の整備

再生期後半のまとめ

東日本大震災により、建設海岸66海岸の海岸堤防(防潮堤)が被災しました。本県では、仙台湾南部海岸の5海岸を除く61海岸において、公共土木災害復旧事業及び社会資本整備総合交付金(復興)事業により復旧・復興工事を進めてきました。

平成28年度に8海岸、平成29年度に10海岸で工事が完了し、平成27年度までに完了した13海岸と合わせると31海岸となり、完成箇所は半数を超え、平成29年度までに61海岸全てで着手しました。また、同年度には、葛蒲田地区海岸の工事が完了し、背後の復興道路事業、都市公園事業と合わせて7月に竣工式が開催され、葛蒲田浜海水浴場がフルオープンし、賑わいが戻っています。

発展期

平成30年度

8海岸、累計39海岸で海岸堤防(防潮堤)が完成

平成30年度は、戸倉地区海岸(南三陸町)など計8海岸、累計39海岸で工事が完了しました。戸倉地区海岸はラムサール条約湿地に登録されている志津川湾に位置し、海側には干潟が広がり多種多様な生物が生息しております。戸倉地区海岸の工事完了後、干潟では近隣の学校の生徒により生物調査が継続して実施されるなど、フィールドワークの場として利用され、海と人の交流の場となっております。

完成箇所は6割を超え、関係機関との調整や用地取得等に不測の時間を要したものの、着実に事業の進捗が図られました。



写真:令和3年3月 中島地区海岸災害復旧工事完成

発展期

令和元年度

6海岸、累計45海岸で海岸堤防(防潮堤)が完成

令和元年度も引き続き、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、背後のまちづくりとの調整などの隘路解消を図りながら、事業を進め、谷川地区海岸(石巻市)など計6海岸、累計45海岸で工事が完了しました。

本県では、東日本大震災時に水門・陸閘等の閉鎖操作等において、水防団員等の方々が多数犠牲となったことを踏まえ、水門・陸閘等の閉扉操作が必要な施設について、水門・陸閘自動閉鎖システムを構築し、水防団員等の方々が発見に行かなくても安全に水門・陸閘が閉まる仕組みをつくりました。谷川地区海岸の水門は、本システムにより津波注意報・津波警報等が発表された場合、自動で閉鎖されます。

発展期

令和2年度

海岸堤防(防潮堤)の復旧・復興の進捗率が8割を超える

令和2年度は、白浜地区海岸(石巻市)等計8海岸、累計53海岸で工事が完了し、海岸堤防(防潮堤)の復旧・復興の進捗率が8割を超えました。背後のまちづくりと合わせて、災害に強いまちづくりが着実に進捗しました。白浜地区海岸は、震災前には白浜海水浴場が開設されておりましたが、被害により長らく休止しておりました。令和2年度に海岸堤防(防潮堤)の工事が完了し、背後には震災後新たに石巻市によってビーチパークが整備されたことで、かつての賑わいが戻っています。

関係機関との調整や用地取得等の事業の隘路については、令和2年度で概ね解消されたことから、工事が完了していない8海岸についても、令和3年度内の完成に向けた事業の進捗を図りました。

2 河川の整備

再生期後半のまとめ

公共土木施設災害復旧事業により、被災した河川施設等について、平成28年度は被害の大きかった沿岸域で初となる北上運河の復旧が完了しました。平成29年度は、全ての河川で本格的な工事に着手し、五間堀川などで復旧が完了しました。

復旧・復興事業とともに総合的な治水対策として、川内沢川のダム建設について、平成29年6月に全体計画が認可され地質調査や付替市道に係る橋梁設計等に着手しました。

内陸部の治水対策においても、河川改修やソフト対策と併せ、適切な維持管理による流下能力の確保として、堆積土砂撤去や支障木伐採のほか、堤防点検等を踏まえて対策について推進しました。

発展期

平成30年度

まちづくりと連携した総合的な浸水対策を実施

被災した河川保全施設の復旧を行う公共土木施設災害復旧事業(河川)については、一部の河川では、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要したことなどから、本年度での事業の完成は9箇所にとどまりましたが、全ての河川で工事に着手していることから、工事は着実に進捗しました。平成30年度末における工事の進捗率は箇所ベースで8割を超えており、着実に事業の進捗が図られました。

また、震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発、都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し、流域が一体となって総合的な浸水対策を行う河川改修事業について進めました。

まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う河川改修事業(復興)においては、10河川で改修を進めました。



写真:南沢川 河川改修 堤防整備

発展期

令和元年度

流域一体となった総合的な浸水対策が加速

河川の整備については、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整などに不測の時間を要したことなどから、本年度の災害復旧工事は7か所にとどまりましたが、全ての河川で工事に着手していることから、工事は着実に進捗しました。令和元年度末における工事の進捗率は箇所ベースで9割となり、着実に事業の進捗が図られました。

また、総合的な浸水対策を行う河川改修事業についても、昨年度に引き続き、築堤や護岸工等の改修や河道掘削等を行い、河道断面の確保による浸水対策を推進しました。

沿岸地域の10河川で築堤や護岸工等の改修(復興)を行い、浸水対策を推進しました。



写真:一級河川北上川水系加茂川 改修工事完成

発展期

令和2年度

河川の災害復旧工事の完了率が9割超となる

公共土木施設災害復旧事業(河川)については、本年度は10か所で災害復旧工事が完了しました。これまでで計255か所の復旧が完了し、令和2年度末における工事の進捗率は9割を超え、着実に事業の進捗が図られました。

また、総合的な浸水対策を行う河川改修事業についても、昨年度に引き続き築堤や護岸工等の改修や河道掘削等を行い、河道断面の確保による浸水対策を推進しました。

沿岸地域の10河川で築堤や護岸工等の改修(復興)を行い、高城川などの4河川が完成しました。他の箇所についても、まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策がなされました。



写真:令和3年9月 八幡川完成

3 土砂災害対策の推進

再生期後半のまとめ

情報基盤緊急整備事業として、宮城県砂防総合情報システム構築のための基盤情報を整備し、法指定区域公表システムの統合・機能拡充を図りました。

砂防事業として、土砂災害からの防災対策を図るため、砂防えん堤等の砂防設備の整備を実施し、累計240か所の整備が完了しました。また、急傾斜地崩壊対策事業として、急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施し、累計357か所の整備が完了しました。

地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備が平成28年度に完了しました。また、土砂災害対策の推進については、地形、地質、降水等の状況や土砂災害の恐れがある砂防・急傾斜の利用状況等を調査し、土砂災害警戒区域等の指定が累計3,856か所となり、着実に進んでいます。

発展期

平成30年度

住民の防災意識の醸成を図るための広報・啓発活動を実施

土砂災害警戒区域等の指定が累計5,408か所(昨年度累計3,856か所)となり、着実に進捗しました。また、県が管理する施設のパトロール、支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施し、管理施設(2,513か所)の適正な管理を行いました。さらに、急傾斜地崩壊防止施設の整備を6か所で実施し、うち2か所が完成したことで、累計357か所の整備が完了しました。

砂防えん堤等の整備を4か所で実施し、うち1か所が完成したことで、整備が完了した設備は累計240か所となりました。

既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計、工事を実施し、新基準への対応を進めました。

加えて、住民の防災意識の醸成を図るため、土砂災害警戒区域等の指定における手続きでの住民への丁寧な説明、土砂災害危険箇所等点検パトロール、避難訓練等と連携した土砂災害防止に関する「みやぎ出前講座」の実施、土砂災害に関するパネル展示、PRリーフレットの関係機関等での掲示・配布による広報・啓発活動等を実施しました。



写真:南台沢通常砂防事業(白石市)

発展期

令和元年度

災害から人命保護及び国土の保全を図るための整備が進む

土砂災害警戒区域等の指定が累計6,969か所となりました。また、地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備が完了しました。これにより、急傾斜地の崩壊等による災害から人命保護及び国土の保全を図ることが可能となり、減災効果が期待できます。

引き続き、県が管理する施設のパトロール、支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施し、管理施設を適正に管理しました。

急傾斜地崩壊防止施設の整備を7か所で実施したほか、砂防えん堤等の整備を3か所で実施しました。

既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計、工事を実施し、新基準への対応を進めました。

発展期

令和2年度

既存施設の調査及び改築を要する施設の設計・工事を実施

土砂災害警戒区域等の指定が累計8,229か所となりました。

急傾斜地崩壊防止施設の整備を9か所で実施したほか、砂防えん堤等の整備を7か所で実施しました。

県が管理する施設のパトロール、支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施し、管理施設を適正に管理しました。

既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計、工事を実施し、長寿命化の対応を進めました。

これらの取組により、県民の生命の保護などの減災効果が高まりました。

4 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興

再生期後半のまとめ

貞山運河再生・復興ビジョンの推進のため、再生期前半から引き続き「貞山運河再生復興会議」を開催したほか、平成28年9月には「貞山運河利活用に向けた意見交換会」を新たに設置し、各運河での活動状況を共有し、さらなる取組を推進しました。

復旧・復興の推進により、平成28年10月には北上運河がみやぎの運河郡で最初に復旧が完了しました。また、震災からの復興の象徴、津波防災意識の醸成や未来への震災体験の伝承を目的として、北上運河や運河に隣接する岩沼海浜緑地において桜植樹会を開催しました。

平成30年の明治改元150年に併せて「明治潜穴公園リノベーション事業」が着工しました。さらには、明治期と関わりの深いみやぎの運河郡を全国に発信し、復興支援に対する感謝を目的とした「全国運河サミットinみやぎ」の開催にむけて、運河沿川10市町と利活用団体で実行委員会を立ち上げました。

発展期

平成30年度

全国運河サミットを開催し、情報の共有化を図る

平成30年度に「全国運河サミットinみやぎ」を開催し、運河沿川市町や全国の運河沿線の取組を紹介し、情報の共有化を図ることができました。

景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を行う取組については、平成31年3月に仙台港多賀城緩衝緑地において7回目となった「桜植樹会～復興・そして未来へ～」を開催しました。植樹ボランティア協力者のほか、協力企業や地元の県民を含め、約100人が参加し、協働で64本を植樹しました。



写真:桜植樹会in仙台港多賀城地区緩衝緑地

発展期

令和元年度

新型コロナウイルスの影響で桜植樹祭が中止となる

貞山運河再生・復興ビジョンの推進のため、名取市閑上地区で「令和元年度貞山運河桜植樹会～復興・そして未来へ～in名取市閑上地区」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、植樹会の開催は中止し、令和2年3月に事務局による植樹(173本)のみを実施しました。

発展期

令和2年度

昨年に引き続き桜植樹祭が中止となり、植樹のみを実施

貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興については、仙台市荒浜地区で「令和2年度貞山運河桜植樹会～復興・そして未来へ～in仙台市荒浜地区」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、植樹会の開催は中止し、令和3年3月に事務局による植樹(58本)のみを実施しました。

第5節

公共土木施設

第3項：上下水道などのライフラインの整備

発展期における取組のポイント

ポイント 01 下水道の整備

- 水処理施設の増設
- 下水道施設の老朽化対策等によるコスト削減、耐震化等による長寿命化対策

ポイント 02 広域水道、工業用水道の整備

- 耐震化普及と緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進

1 下水道の整備

再生期後半のまとめ

清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、指定管理者制度を活用し、流域下水道事業7流域（仙塩流域、阿武隈川下流域、鳴瀬川流域、吉田川流域、北上川下流域、北上川下流東部流域、迫川流域下水道施設）の施設について、適正な管理運営を行うとともに、施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画に基づく各流域の処理場・ポンプ場・管渠施設の長寿命化・更新工事を実施したほか、北上川下流域において、流入量の増加に対応するため、処理場施設の増設を行いました。

また、仙塩、阿武隈川下流、鳴瀬川、吉田川及び迫川流域において、処理区域の変更等により、全体計画及び事業計画の見直しを行いました。

発展期

平成30年度

計画的に長寿命化対策を実施、宮城県流域下水道事業経営戦略の策定

流域下水道施設の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画に基づき、仙塩浄化センター汚泥焼却施設や阿武隈川幹線管路施設をはじめ、各流域において、処理場・ポンプ場・管路施設の長寿命化・改築工事を実施しました。

また、平成31年4月から流域下水道事業が公営企業会計へ移行することを見据え、経営状況や資産等を正確に把握し、経営効率化・安定的な事業運営を行うため、中長期的な経営の基本計画となる宮城県流域下水道事業経営戦略を新たに策定しました。



写真：平成30年度 仙塩浄化センター汚泥焼却施設(完了)



写真：令和元年度 仙塩浄化センター汚泥焼却施設(完了)



写真：令和元年度 管渠改築工事 河北桃生幹線(完了)



写真：令和2年度 仙塩浄化センター汚水ポンプ(完了)



写真：令和2年度 石巻東部浄化センター自家発電設備(完了)

発展期

令和元年度

計画的に長寿命化対策を実施、流域下水道事業の公営企業会計が開始

流域下水道施設の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画に基づき、石巻浄化センターの計装設備や仙塩流域の汚泥焼却設備等の更新工事を実施したほか、河北桃生幹線や阿武隈川幹線の管渠改築工事等を実施しました。

また、これまで土木部で業務を担っていた流域下水道事業については、厳しい経営環境の中で、経営の効率化や継続的かつ安定的な事業運営が求められていることから、平成31年4月より地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行するとともに、企業局へ業務移管を行いました。

発展期

令和2年度

計画的に長寿命化対策を実施、仙塩流域下水道溢水対策事業の完了

流域下水道施設の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画に基づき、北上川下流域等の流量計設備や自家発電設備の更新工事を実施したほか、汚泥処理設備の耐震化工事や、阿武隈川幹線の管渠改築を実施しました。

また、東日本大震災での広域的な地盤沈下の影響により、雨天時に汚水マンホールからの溢水被害が発生していたことから、仙塩浄化センターにおいて、揚水ポンプの増設工事を実施しており、令和3年3月に完成しました。

2 広域水道、工業用水道の整備

再生期後半のまとめ

広域水道緊急時バックアップ体制整備事業においては、平成29年度までに、制御室2か所の築造工事に着手したほか、志賀・姥ヶ懐トンネル内の配管工事をはじめ、全体の管路整備延長約13kmのうち、9.5kmの区間で工事に着手し、4.3kmが完了しました。

広域水道基幹施設等耐震化事業では、安全で安定的な水道用水の供給を図るため、大崎広域水道の麓山第一調整池や、仙南・仙塩広域水道の接触槽、濃縮槽で耐震補強工事を実施しました。

工業用水道基幹施設耐震化事業では、仙塩工業用水道の大楯配水池で耐震補強工事を実施したほか、各工業用水道事業で伸縮可とう管の補強工事を実施しました。

平成29年11月には、宮城県水道事業シンポジウムを開催し、県が水道3事業の運営責任を持ち続けたまま、民間事業者と連携して事業を運営する上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)の紹介を行いました。

発展期

平成30年度

工業用水道の耐震補強工事が完了

広域水道緊急時バックアップ体制整備事業では、制御室築造工事やトンネル内配管工事の工事進捗を図るとともに、新たに約2.1kmの送水管布設工事が完了しました。

広域水道基幹施設等耐震化事業では、大崎広域水道の麓山第一調整池の耐震補強工事が全て完了したほか、仙南・仙塩広域水道の急速ろ過池の耐震補強工事を実施しました。

工業用水道基幹施設耐震化事業では、仙塩工業用水道の大楯配水池及び仙台圏工業用水道の熊野堂配水池で耐震補強工事が完了し、工業用水道の耐震補強工事が全て完了しました。

また、上工下水道3事業を一体として官民連携により運営する上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)の導入について継続して検討を進めるとともに、「水道の未来について考える」シンポジウムを開催しました。



写真:平成30年度 仙南仙塩広水耐震補強工事(完了)



写真:工業用水 伸縮可とう管補強工事(完了)



写真:令和元年度 送水連絡管 原前水管橋



写真:令和2年度 伸縮可とう管補強工事(完了)

発展期

令和元年度

工業用水道事業伸縮可とう管補強工事が進捗

広域水道緊急時バックアップ体制整備事業では、長岡制御室及び東足立制御室の築造工事が完了したほか、トンネル内配管工事をはじめ、送水管路で約3.1kmが完了しました。また、新たに姥ヶ懐、猪倉、原前の3つの水管橋などで工事着手し、着手ベースでは87%(11.4km/13.1km)の着手率となりました。

広域水道・工業用水道基幹施設等耐震化事業では、仙南・仙塩広域水道の沈殿・ろ過池の耐震補強工事に着手したほか、工業用水道事業では、伸縮可とう管補強工事を実施しました。

みやぎ型管理運営方式の導入に向けて、実施方針(案)の公表及びパブリックコメントの実施、条例改正の手続きを経て、令和2年3月に民間事業者の公募を開始しました。

発展期

令和2年度

仙南・仙塩広域水道の送水連絡管事業着手率が100%に

広域水道緊急時バックアップ体制整備事業では、姥ヶ懐調整池や管生水管橋、入江水管橋の工事をはじめ、全ての工区で工事着手し着手率は100%となりました。

広域水道・工業用水道基幹施設等耐震化事業として、仙南・仙塩広域水道の沈殿・ろ過池の耐震補強工事では、4池のうち1池が完了し2池目の工事に着手したほか、伸縮可とう管補強工事を実施しました。

みやぎ型管理運営方式では、3つのコンソーシアムからの応募があり、それぞれのコンソーシアム毎に競争的対話を実施し、PFI検討委員会での審議を踏まえ、令和3年3月に事業実施の優先交渉権者が選定されました。

第5節

公共土木施設

第4項:沿岸市町をはじめとするまちの再構築

発展期における取組のポイント

ポイント 01

まちづくりと多様な施策との連携

- 被災市町における新しいまちづくり支援や公共土木施設の整備
- 地域におけるコミュニティの再構築に配慮した施設の適切な配置、景観形成支援
- 広域防災拠点の整備促進
- 震災復興祈念公園の整備推進
- 防災集団移転元地の利用に向けた支援

1 まちづくりと多様な施策との連携

再生期後半のまとめ

被災市街地復興土地区画整理事業については、平成29年度までに、34地区で住宅等の建築工事が可能となり、県内全体で97%となりました。一般住宅の供給戸数は計画戸数の約82%に達しました。

防災集団移転促進事業は、平成29年度までに195地区のうち194地区、事業実施予定の約99%の区画で住宅等の建築工事が可能となりました。

津波復興拠点整備事業については、平成29年度までに12地区全てで建築が可能となり、6地区が事業を完了しました。

被災市町復興まちづくりフォローアップ事業については、復興交付金事業計画の策定や勉強会、パネル展等を開催したほか、復興まちづくり産業用地カルテを更新し、産業用地パンフレットを作成しました。

なお、防災公園事業については、全21か所で事業着手されました。

発展期

平成30年度

防災機能が強化された都市構造への転換が着実に進む

防災公園事業は、13か所で事業完了しました。また、被災市街地復興土地区画整理事業は、今年度までに34地区で住宅等の建築が可能となりました。さらに、防災集団移転促進事業は、全195地区で住宅等の建築が可能となり順調に推移しました。津波復興拠点整備事業は、1地区において事業が完了し、県内の事業完了数は約58%(7地区)となりました。

広域防災拠点整備事業においては、仙台貨物ターミナル駅の移転に向けてJR貨物を支援しました。震災復興祈念公園整備においては、関係機関との調整を行いながら全ての造成工事発注を行いました。

県内外の住民に対し震災被災地の復興状況について継続的な関心を寄せてもらうため、震災被災地を訪れたことのない県内外の方に向け、被災沿岸市町の魅力や復興まちづくりの情報を記載した「みやぎ復興まちづくりカード」を作成・配布し、被災地の現在の姿について情報発信を行いました。

発展期

令和元年度

勉強会や出前講座を通じ、復興まちづくり事業を支援

防災公園事業は、15か所で事業完了しました。被災市街地復興土地区画整理事業は今年度までに34地区で住宅等の建築が可能となりました。津波復興拠点整備事業は、3地区において事業が完了し、県内の事業完了数は約83%(10地区)となったことから、防災機能が強化された都市構造への転換が着実に進展しました。

大規模災害時の活動拠点として整備する広域防災拠点整備事業においては、公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な進入路等の補償契約を締結するとともに、宮城野原地区において、詳細設計に向け庁内関係課と施設規模等の調整を実施し、事業進捗を図りました。

被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援を図るため、復興交付金事業計画の策定・採択に向け、国との調整や勉強会(1回)や出前講座(全7回)を実施しました。また、震災被災地の復興状況に継続的な関心を寄せてもらうため、県内及び県外4県で復興まちづくりパネル展を全7回催し、被災地の現在の姿について情報発信を行いました。さらに、復興まちづくり事業の検証の視点や項目の整理と併せて基礎的なデータを収集し、復興まちづくりの検証を進めました。

発展期

令和2年度

整備を進めていた石巻南浜津波復興祈念公園が開園

防災公園事業は、17か所で事業完了したものの、関連事業の遅延や用地取得に不測の時間を要したことなどから、4か所が未完了となりました。また、被災市街地復興土地区画整理事業は、35地区全てで住宅等の建築が可能となりました。津波復興拠点整備事業については、全12地区で事業完了となりました。また、広域防災拠点整備事業においては、公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な駅本体工事の補償契約を締結するとともに、宮城野原地区において、公園施設や給排水施設の詳細設計を実施しました。

石巻南浜津波復興祈念公園については、関係機関との調整を行いながら計画的に事業を進め、令和3年3月に開園しました。

復興交付金事業計画の策定・採択に向けた国との調整や勉強会(1回)及び出前講座(1回)を実施したほか、県内外で復興まちづくりパネル展(2回)を開催し、被災地の現在の姿について情報発信を行いました。また、復興まちづくり事業については、これまで収集したデータを取りまとめるとともに、沿岸被災市町の職員に取組や教訓に関するヒアリングを実施するなど復興まちづくりの検証を進めました。